

**院内を訪問される製薬企業医薬品担当者の皆様方へ  
訪問管理チェックインシステム「MONITARO」の運用開始について**

当院では2024年より訪問管理チェックインシステム「MONITARO」の原則登録使用を開始いたします。製薬企業の皆様におかれましては、毎回訪問時にシステムによるチェックイン/チェックアウト操作が必要となります。詳細については別紙ご案内を参照ください。

なお、訪問頻度が非常に少ないなど、やむを得ない理由でシステムの登録・使用が困難な製薬企業におかれましては、訪問先へのアポイント許可など所定の手続きの上で、出入許可証申請書（手書き）にご記入の上、訪問毎に薬剤部受付横の所定の場所にご提出ください。

※病院訪問に関しましては事前に訪問先職員の許可を受けてください

※訪問時には入館許可証のバッジを着用ください

令和5年11月 山口赤十字病院 薬剤部長